

## 生活保護申請 => 3日間で57人・・・

4月14日～24日156人+57人=213人申請 (大阪市内合計)

### 夜間宿所は一時シノギの寝場所。一時「シノグ」なら生活保護を

生活する枠組みを、変えよう

4月29日毎日新聞朝刊によれば、14日から27日までの間に、居宅がない生活保護申請者は213人、そのうち62人が業者を同伴させていた、ということです(大阪市の把握)。

先に朝日新聞が、24日までに、156人が申請、同伴は56人と報じていましたから、3日間で新たに57人が生活保護を申請、その内6人が業者同伴であったということになります。

ちなみに、同伴率は、14日から24日までが35.9%、25日から27日が10.5%と大きく減少しています。

業者は声掛けを継続しているが、役所の窓口までの同行を自粛した結果なのか、あるいは、声掛けも少なくなったかのいずれかだと思われませんが、はっきりしません。

生活保護申請の件数は、3日間で57人ですから、減少しているとはいえないようです。それでも、夜間宿所の列は伸び続けています。並ぶのなら市更相へ。

「夜間宿所(シエルター)」の正式名称は、「あいりん臨時緊急夜間避難所」といいます。

「臨時」に、「夜間」の「緊急避難場所」として設置されたもので、ある個人が、毎日列に並んで、長期にわたって利用し続けることを想定して建てられたものではありません。

せいぜい、2〜3日したら、現金仕事にありつけるとか、飯場に入るとかの、具体的な予定のある人の利用を想定して設置された物です。

ですから、いつありつくか判らない仕事を当てにして、長期間利用するものではありません。日雇いでなく、常用の仕事に就職するための一時シノギの場としても、不適切です。

経済的困窮状態を、一時的にであれば、長期的にであれば、逃れようとするのなら、生活保護制度を活用すべきだと、お勧めします。

毎月安定して見込める、12万円を超える収入がない人は、生活保護制度を活用できます。

住民票が、大阪市内になくても、どこにあるか不明

でも、今、自分がいる場所で、生活保護申請ができます。  
 夜間宿所利用者であれば、大阪市立更生相談所（市更相）が窓口になります。  
 組織暴力団の現役の構成員でなければ、いわゆる「前科持ち」でも申請することができます。  
 必要なのは、生活保護申請する意志と窓口に出かける行動、そして、ハンコ（三文判でもいいが、朱肉用のもの。スタンプ用のものはダメ）だけです。  
 「まだ生活保護を利用できる歳ではない。」「この年で生活保護を利用するのは恥ずかしい。」という声を耳にします。  
 人間、「恥を知る」ということは、大切なことで、失ってはならない感覚だと思えます。  
 それぞれに、「夜間宿所の利用は、情けないこと、恥」という思いと、「とことん頑張っている結果だから、恥とか誇りとか、いうべきことでも、いわれるべきことでもない」という思いと、この相反する思いを、時々、自分の中に抱えることがあるのではないのでしょうか。  
 生活保護も、同じ事です。生活保護活用で、新しい生活を切り開くことに努めれば、誰に恥じることがあるのでしょうか。社会構成員の誰にでも、住居と最低限度の生活費を保障するのは、国家の務めであるとの考えが広まっています。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することができます。  
 65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。  
 大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。  
 医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。  
 医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。  
 「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。  
 20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介の欄は廃止します。  
 ※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。  
 ※ アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。したがって、夜間学校ニュースで不動産屋を紹介する必要がなくなりましたので、不動産屋さん紹介の欄は廃止します。  
 ※ 生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。